

平成二十五年十一月

第三回定例会代表質問

区政報告

千代田区議会議員

桜井ただし

皆さんこんにちは 桜井ただしです。

本日はお忙しい中を『桜会ファミリーの集い』にお越し下さり有難うございました。心からお礼を申し上げます。

私の後援会は『桜会ファミリーの集い』という名のおり、家族のように親しく何でも話せて、お気軽にご相談いただける会です。皆様とはいつも心が通じ合える、そんなお付き合いができればと思っております。これからも宜しくお願い申し上げます。

さて、私も区議会議員四期十三年を迎え、自民党議員団の政調会長として、又議会では企画総務委員会の委員長として区民の皆様のご期待に応えられるよう頑張っているところです。

本日、お届けする区政報告は平成二十五年第三回定例会に於いて私が自由民主党議員団を代表して質問をした時のものです。区政を取り巻く諸課題について質問をいたしま

した。

今後も区民の皆様の為、一生懸命頑張って参りますので、宜しくお願い申し上げます。



【議会関係現職】

自由民主党議員団 政調会長

千代田区議会 企画総務委員会委員長

千代田区議会 議会運営委員会委員

千代田区議会 公共施設整備特別委員会委員

千代田区議会 駅及び駅周辺環境整備

特別委員会委員

千代田区議会 議会活動条件整備検討会委員

千代田区 都市計画審議会委員

平成二十五年第三回定例会において、自由民主党議員団を代表して質問をいたします。

まずは、九月八日、2020年夏のオリンピック・パラリンピックが東京で開催されることが決定いたしました。大変、喜ばしいことだと思います。テレビでは、決定を全国各地で心待ちにしていた皆さんが、その瞬間に喜び合う姿が報道をされ、また、自治体の玄関にはくす玉が割られたり、応援をいただいた区民に対してお礼の言葉が書かれるなど、全国各地で招致を祝う姿が映し出されました。本当によかったと思っております。一方、ここ千代田区役所本庁舎においては、残念ながら、応援をいただいた皆様へのお礼のメッセージがあるわけでもなく、オリンピック・パラリンピックの招致が叶ってよかったというより、いつもと変わらない庁舎でありました。大変残念な気持ちになりました。

千代田区内にも競技会場が計画されており、大勢の外国人観光客も来られることでしょう。「おもてなし」の心を区民と一緒に共有し、東京の中心である千代田区がまずは率先して感謝の気持ちを表せなかったことは大変残念なことだと思います。

今回の招致が成功した一番の理由は、何より



も全国の皆様が「東京に招致を」と心を一つにして応援をしていただいた結果であると思います。夢膨らみ、そして期待が広がるオリンピック・パラリンピックを、私たちの手で絶対に成功させなければなりません。招致活動にご協力をいただいた区民の皆様にお礼を申し上げますとともに、安倍総理を先頭に、国を挙げて取り組まれてきた招致委員の皆様にも、心から感謝を申し上げます。

さて、私たち自由民主党は、かねてから、「2020年オリンピック・パラリンピック東京招致推進本部」を設置し、組織を挙げて招致活動を推進いたしました。世界最大のスポーツの祭典を通じ、「東日本大震災」からたくましく復興を遂げる日本の姿を世界中の人に見ていただき、各国・各地からの支援に対する感謝の気持ち、「絆」の力を発信していければと考えております。自由民主党は、今後も、東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けて全力を注いでまいります。

政府の経済財政諮問会議では、オリンピック・パラリンピックを安倍政権の第4の矢として提言をまとめ、オリンピックに向けて東京を特区に指定し、大胆な規制緩和を進めることなど提言をいたしました。本区においても、この機をチャンスと捉え、インフラの整



備だけでなく、観光事業や商店街振興など、ハード、ソフト両面にわたる事業の促進を図っていかねばなりません。

さて、国政では、去る七月二十一日に実施された参議院選挙において、自由民主党が圧勝し、名実ともに衆参両院で政権を奪還いたしました。これによって国会における「ねじれ現象」が解消され、国政はようやく前に進むことができるようになりました。我が国が抱えている課題は、国内、国外ともに山積しており、国政は一刻の停滞も許されるものではありません。今後、国民のため、重要法案が慎重かつ円滑に審議、議決され、執行されていくことを期待したいと思います。

今回、千代田区政においては、平成二十四年度の決算審査が行われます。昨年、私たちは、「平成二十二年各会計決算」に続いて、二年連続して不認定の審判をいたしました。二年連続での決算不認定は極めて遺憾なことであります。

今般、平成二十四年度の決算認定を受けるに当たり、まずはこの事実を踏まえ、区の基本的な姿勢、考え方について、区長にお伺いをいたします。

平成二十二年度、二十三年度と二年続けて決算不認定という極めて異例な状況の中、昨年私たちは決算不認定に至る幾つか



の事業に対して指摘をして参りました。今回、平成二十四年度各事業執行においては、どのような点で改善に取り組み、予算執行がなされてきたのでしょうか。お伺いをいたします。

また、昨年、「説明のつかない予算執行を二度と行わないこと」、そして「区民の信頼を回復し、明るい展望の持てる次年度予算編成を行うこと」を要望いたしました。このことについても、執行機関各部署はどのように理解し、取り組んでこられたのでしょうか、あわせてお伺いをしたいと思います。

次に、今後の財政運営について、お伺いをいたします。

先日、監査委員からの提出されました決算審査意見書の「財政指標」のページを拝見いたしますと、財政力指数や実質収支比率、経常収支比率、そして公債費比率などは、いずれも適正な水準内であるとされております。

しかし、本年三月に執行機関から出された「平成二十四年度千代田区財政レポート」の中でも、今後の財政見通しについて示されましたが、区の基幹税である特別区民税が歳入全体に占める割合は29.2%と3割に満たない水準であること、そして、人口が増えているにもかかわらず、特別区税が減収となっており今後の区の財政運営に不安を抱かせるものとなっていることが指摘されております。これは、適正な水準を示している財政指標だけでは把握することができない点であり、今後の本区の

財政運営について改めて考えるべき重要な指摘であると思います。

そこで伺います。いかに健全な財政状況であっても、かじ取りを誤ると一気に転落するということは、官民を問わずして共通をいたしております。ましてや、将来的な財政環境が憂慮すべき状況であるならば、なおさらだと思います。区長は、当然、この点を十分に認識されていることと思いますが、改めて将来にわたり持続可能な行財政運営を行うために、今後、本区としてどのような取り組みを行っていく必要があるのでしょうか、お示しをいただきたいと思えます。

一方、**本区を含む東京全体の財源を地方へ配分する**という動きについてであります。

昨年九月、国は、地方法人特別税の抜本の見直しに向けて検討を行うとともに、地域間の税源偏在の是正に向け地方法人課税のあり方等について幅広い検討を進めるという趣旨で、「地方法人課税のあり方等に関する検討会」が総務省に設置をされました。これまで約一年間、会議は十二回開催され、税源の偏在性に対する認識、その是正のあり方など、さまざまな議論がなされております。

また、時を同じくして、昨年九月、全国知事会が「地方税財政制度検討会」を設置して、



地方税制における税源偏在の是正方策について幅広く検討しており、現在は最終報告の調整段階に入っているとのことでもあります。

検討対象には、都区財政調整制度における調整財源でもある市町村民税法人税も含まれており、検討案に基づく試算では、特別区全体で1500億円をも超える減額となると推定をされており、七年後には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることが決まっている中、前回1964年の東京オリンピックで整備された道路など、インフラは老朽化が進み、安全・安心の観点はもとより、七年後、世界中の人々を迎えるためにも、計画的かつ迅速な都市インフラの更新と整備が必要になります。更には日本全体の成長のため、東京が日本経済再生の牽引役となることが求められておりこのような状況の中、東京の財源を地方へ再配分するということは我が国全体が飛躍するせっかくのチャンスを失ってしまうことにはならないでしょうか。

そこでお伺いをいたします。国、あるいは知事会等の動きに対してただ見守っているのではなく、これまでの本区の行革の取り組みや首都東京の行財政需要について正しく的確に主張していく必要があると思えますが、区長会、または所管の部課長会ではどのような議論がされ、本区としてどのように対応して

いこうと考えていらつしやるのかお伺いをしたいと思います。
次に、**地球温暖化に伴うさまざまな自然災害への対応**について、お伺いをいたします。

東日本大震災以降、本区では特別委員会を設置し、さまざまな議論を重ねた結果、地域防災計画を改定するに至ったところであります。しかしながら、昨今、地球温暖化に伴い、さまざまな自然災害が全国各地で起きており、本区としても看過できない事態になっております。「想定外」という言葉はもはやありません。どのような事態に対してもしっかりと対応できる体制でなければなりません。本区に起こり得る自然災害に対しても、どのように対応されるのでしょうか。お伺いをしたいと思います。

災害に対して、正しくかつ迅速に対応するためには、正確で適切な情報収集と情報伝達が求められているということは、我が党の代表質問の中で何回も指摘をしてきたところであります。国や東京都の持つさまざまな情報だけでなく、民間が持つすぐれた情報の提供を受けることも必要でしょう。また、本区においても本庁舎屋上の高所カメラだけでなく、区内の主要道路や神田川、日本橋川のポイント映像、避難場所となる各学校や公



園の映像など、区長が正しく状況を判断する上においても必要であります。残念ながら、その環境が整っているとは思えません。

災害時における区民への情報伝達の一つをとっても課題が残ります。災害用の防災スピーカーでは、大雨の音に消されて聞こえなかったことが、今回、他の自治体からも報告をされております。防災無線よりも、むしろサイレンを鳴らして危機感を訴えた後で状況を流したほうがより効果的だとも言われております。



豪雨で冠水をしたある自治体の担当者は、冠水のスピードがあまりにも速くて、状況を把握することが難しかった。テレビを見て初めて状況を知ったところもあったそうです。気象庁からの連絡が入った時はもう手遅れで、市民は自宅から避難することもできない実態になっていたそうです。

また、今年九月、埼玉県越谷市と千葉県野田市で竜巻と思われる突風が吹き、家屋の破損やけが人など大きな被害が起きました。雷や突風による停電も発生し、隣接する地域でも混乱が生じました。竜巻は時速六十キロの猛スピードで移動し、逃げることで精いっぱいだったそうです。今まで、都市部において

は、竜巻、突風はないものと思われてきましたが、専門家によると、温暖化が進む中、都市部において竜巻が起きても全く不思議はないと言っております。

今年八月、気象災害や水害、地盤災害、地震、噴火など、重要な災害が起こるおそれが著しく大きい時に、気象庁は、警告のために特別警報を発表することを決めました。区は、この特別警報の情報伝達も含め、区民に防災スピーカーを含めた伝達のあり方、手法についても一度検討する必要があるのではないのでしょうか。

一方、新たな都市災害として、上野駅や東京駅周辺の地下水位が急上昇し、新たな災害が起こるのではないかと心配がされております。

防災危機ジャーナリストの渡辺実氏によると、東京都環境局が2011年に発表した「東京都の地盤沈下と地下水の再検証について」という報告書では、1970年から40年間で最大60メートルもの地下水が上昇して、その結果、上野駅や東京駅の地下は丸ごと水没したような状態になっている、とのことでありました。実際、地下ホームがある駅では、水没の影響で構造物が浮き始めており、このため、東京駅では、重さ200キロの鋼鉄製のいかり70本で構造物が浮上しないようにとめているほか、上野駅では、地下新幹線ホームに重さ3万700

0トンもの鉄板を設置しているそうであります。JRの担当者によると、安全対策は万全と言っておりますが、今後、自然災害の影響を受けなければと心配されます。

この現象は、高度成長期に都内では工業用水を大量に使うため地下水を大量にくみ上げていましたが、その地盤沈下が問題となり、都は1972年に地下水のくみ上げを制限いたしました。その成果もあって、地盤沈下は大幅に



解消されましたが、皮肉なことに、半世紀を経て、今度は予想以上の水量が戻ってきてしまった結果、水位が上昇してしまっただけです。地下水をくみ上げれば地盤沈下するが、くみ上げなければ水位が上昇する。東京にとって、実は大きなジレンマとなっております。東京駅や上野駅に限らず、地下開発は都内のあちこちで行われております。どこかで歯止めをかけなければ、地下街や地下トンネルが崩壊し、大規模な災害に発展する可能性があります。

本区には地下鉄の駅も多数あります。また、数多くのビルディングの地下には、飲食店、診療所ほか、さまざまなサービス業が入居をされております。地下は地震に強いとされておりますが、近ごろのゲリラ豪雨や地下水位の上昇は大きな被害につ

ながることが心配されます。

そこでお伺いをいたします。都市機能の集中している本区だからこそ、区民と全ての人々に対して安全・安心な対応をしなければなりません。災害時の情報収集、区民への情報提供のあり方はもちろんのこと、ゲリラ豪雨や地下水上昇の問題、竜巻など、新たな自然災害に対しても、区としてしっかりとした対応をすべきではないでしょうか。また、予防的見地に立った区民への周知も大切と思いますが、お考えをお示しいただきたいと思えます。

次に、**子どもの安全確保のための危機管理体制**について、お伺いいたします。

この夏、七月二十三日、午後三時半過ぎ、麴町の路上で、新宿区に住むアルバイト女性が男に突然背後から頭を殴られ、病院に搬送されるという事件が起きました。女性は命には別状ありませんでしたが、後頭部に数センチの切り傷を負うことになりました。警視庁麴町署では、無差別に襲った通り魔事件の可能性があると見て、傷害容疑で逃走した男の行方を追っているようですが、今日の昼のニュースでは、犯人が捕まったとの報道があったそうで、これが事実であれば一安心であります。

さて、この夏、麴町小学校ではラジオ体操が毎朝行われていました。一日200人を超える児童、園児が集まる中で、今回

の事件が小学校に隣接する路地で起きたことは、保護者や学校、地域にとつても大変なショックでありました。今回、学校のとつた対応は迅速で、とても適切でありました。翌日は、学校行事やラジオ体操を中止にしましたが、一人ひとりにメール網を使って連絡がとられ、徹底をされました。学校の危機管理がしっかりとなされていることに、とてもうれしく思ったところです。

さて、今回の事件に対して、区及び教育委員会はどのように承知し、どのような対応をされたのでしょうか。区内で子どもの安全・安心に係る事件、事故が発生した場合には、まずは区が主導的立場に立って、しっかりとした判断、そして対応をすべきだと思えます。区としての危機管理体制がどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

次に、こども110番についてお伺いいたします。

こども110番は、幼い子どもが誘拐され、殺害されるといふ大変痛ましい事件が相次いで発生したことを契機に、このような事件を二度と起こさないために、警察や教育関係者はもちろんのこと、お子さんをお持ちの保護者やボランティアの方々



により、地域ぐるみで子どもを犯罪被害から守るための取り組みとして行われました。犯罪被害に遭い、または遭いそうになつて助けを求めた子どもを保護し、警察へ通報等を行うために、現在も、地域住民や事業者などのご協力によつて運営をされております。

さて、本区においても、地域ぐるみで子どもの安全を守るため、平成十三年六月に区立小学校のPTA、保護者などの有志が母体となつて「千代田区こども110番連絡会」が発足いたしました。連絡会では、区内全域において、マニュアル、ステッカーなどの配布を行い、「こども110番の家」普及活動も行つております。

しかし、連絡会が発足してから十年以上が経過し、各事業者や家の玄関に張られたステッカーも色あせているものも多くあります。事業者も、担当者がかかることもあるでしょう。ご家庭に張られて承知されている方が代られることもあるでしょう。同じ状態を維持することは大変難しいことだと思います。

そこで伺います。連絡会の皆様も子どもの安全・安心のために大変なご苦勞をされていることと思いますが、こども110番がより実効性のあるものとするため、また、子どもへの周知徹底、事業者へのお願いなど見直しも含めて、区としても連絡会への支援が必要と思いますが、区はどのようにお考えなのか、

お伺いをしたいと思います。

最後に、この冒頭では決算審査に臨む区の姿勢について質問をいたしました。ここでは、昨年の決算不認定において明快な答弁をいただけなかった事業の一つ、「麴町保育園の整備事業」についてお問い合わせをいたします。

この件は、区民や関係者の意見を聞きながら、議会において真剣に議論をしてきたにもかかわらず、委員会の結論を待たずして、区長は唐突に方針を変更されました。また、適切な庁内手続を経ないで方針変更がなされたことも明らかになりました。

なぜこの時期に判断をしなければならなかったのか、明快な説明もありませんでした。手順手続を欠き、独断専行と言われても仕方がない区長の政治手法、姿勢が、決算不認定に至ったことは当然であります。

さて、昨年の議論の中で、区は、周辺住民との合意形成のため、模型を作つて説明、ご理解をいただく努力をしてまいりますと答弁をいただいております。また、より広い範囲の住民に対しても説明会を開くことをお約束していただいておりますが、今まで、いつ、どの



ように行われたのでしょうか。また、十分にご理解をいただいていたのでしょうか。

昨年の委員会では、当地域における保育事情は、平成二十七年に200名の保育需要が生じると予測されております。地域の認証保育園が認可保育園となり、さらに増員がなされるにしても、課題であったこの地域の保育事情は改善されるのでしょうか。

また、今年予算で解体経費、基本設計、実施設計として6700万円が計上されております。予算審議では、ここまで計上する必要があるのでとの議論がなされました。この件については来年の決算審査になるかもしれませんが、現時点での予算の執行はどのようになっているのか、お答えをいただきたいと思っております。

以上、千代田区政を取り巻く重要課題について質問をいたしました。区長並びに関係理事者の明快な答弁を願ひし、私の質問を終わります。ありがとうございました。



○区長

桜井議員の何点かのご質問にお答えいたします。

まず最初に、オリンピック・パラリンピックの東京の開催が決定いたしましたして、千代田区での周知に関するご意見だろうと思っております。

ところで、この問題については、五輪のマーク、あるいは「オリンピック」という言葉を使うこと自身が、実は国際オリンピック委員会の知的財産として登録をされております。そのため、我々もさまざまな準備を事前に東京都とやりましたけれども、この問題についての使用が厳しい、そういう中で、私たちはぎりぎりの判断として広報紙やホームページ、庁舎前の電光掲示板の周知等を行うとともに、庁舎1階での開催決定のポスターを掲示したところでございます。ぜひその辺についてご理解をいただきたいと思っております。

町で、ほとんど横断幕がございません、商店街。これは、そういうことがございまして、これを使用する場合には、国際オリンピック委員会に多額の使用料を払わないとできないという、こういう形の中身になっておりますことをぜひご理解をいただきたいと思っております。

そうした中で、オリンピックに関しまして、招集挨拶でも申し上げましたが、東京での開催が人々に夢や希望、活力を与え、

千代田区が、より一層魅力ある町となる契機になることを私も期待しております。そのためには、今後、ハード面はともよりソフト面においても、さまざまな方々のご意見をいただきながら必要な施策を進めてまいりたいと思います。

次に、決算の不認定という件についてのご質問だろうと思います。

確かに、平成二十二年度、二十三年度、二カ年にわたりました連続して決算不認定という極めて厳しいご判断をいただいたことを、我々は真摯に受けとめ、二十四年度の予算におきましては、そのご指摘を受けたものを十分に反映しながら、私は、予算を計上したと思います。物によっては、削減をしたり、やり方を変えたり、そういうような形で二十四年度の予算の中には入っていると思います。しかし、二十四年度だけでは終わらないものについては、二十五年度の予算計上執行の中でそうしたことを十分にそんたくしながら進めてまいったというふうに思っております。

今後とも議会の皆様方にさまざまに、今回の決算委員会でのご議論を賜りながら真摯に受けとめてまいりたいと思います。

次に、今後の財政運営についてというご質問だろうと思えます。あるいは、東京全体の財源を地方へ配分するという、そういう動きについて、どう認識し、どう考えているかというご質

問だろうと思います。

まず、私たち基礎的自治体は、区民福祉の向上、区民生活を支えるという区の役割を果たすためには、厳しい財政状況に

あっても、財政の健全性を確保しつつ、必要な行政サービスを継続的に提供する持続可能な財政運営に努めなければならないと思います。そのために、ご承知のとおり、議会のご議決をいただいで、平成十四年度に千代田区行財政改革基本条例というものを制定させていただきました。その条例には、ご案内のとおり、二つのキャップをはめております。一つは、いわゆる經常収支比率を85%程度、もう一方では、人件費比率を25%程度というキャップをはめております。これは多分、いろんなところで調べましたが、ほとんどありません。まさにこれが財政健全性、規律ある財政運営の基本でございまして、それを毎年毎年ベースにしながら予算編成をしてきたところでございます。

具体的に申しますと、第一には、もうこれは当然のことですが、「入るを図りて出ざるを制する」という考え方は、この編成に当たりましては常に考え、そして歳出の抑制というものをさまざまに取り組んできたと思えます。そして、時には、その事業の見直し、効果的なやり方等をも組み込んで、この何年間か



進んできたと思います。

一方では、歳入の関係ですと、できるだけ、いわゆる補助金を確保しようということで、さまざまにいろんな関係省庁、都政も含めて働きかけ、そして補助金の確保というものも図ってまいったと思います。

一方では、それは単年度の問題でありまして、俯瞰的に中長期的な財政見通しを持つということも必要だろうと思います。その一端が、ご承知のとおり、財政レポートだろうと思います。

一方では、今後、我々の千代田区を見ましても、どうしてもさまざまな公共施設の、いわゆる修繕・建てかえという、そういう時代に突入いたしますので、この辺についてしっかりと公共施設白書等を捉えながら、どのくらいの財政負担があるか。一方では、そのために様々な基金というのを、この十年間で約1.5倍位積み上げたということはご承知だろうと思います。

いずれにいたしましても、財政の規律性というのは常に保ちながら自治体の運営をしなきゃいけない。これが本当の意味でのそれぞれの自治体の自治権を主張する、私は、ベースになるだろうと思います。今後もさまざまな議会へのご意見は賜りたいと思います。

次に、東京全体の財源を地方に配分するという動きについてのご質問でございます。

確かにそういう動きがございます。いつも区長会では、二十三区は国政に比べて相当な内部努力をやっております。そういうデータを、都政あるいは国政にかなりデータ的には突きつけて、要望をしております。あるいは、東京という、この首都東京の特殊な財政事情、それをどうしても反映していただきたいということも、国政レベル、あるいは東京都二十三区は、ご承知のとおり、財調という仕組みがありますから、そうしたことを常に働きかけながら進んでいることは事実でございます。



それから、もう一つ、今回の中で、ご承知のとおり、国政が国の成長戦略の一環として設備投資減税、いわゆる投資減税というものを掲げております。全国の市長会は、実はこれは反対でございます。なぜかと申しますと、市長会で、基本的な税収の中で固定資産税は4割でございます。その一定の額が減収になるということで、何らかの国として補填をしていただきたい。もちろん、固定資産税についてさまざまな、それぞれの自治体の意見がございます。そうしたときには、市長会は、二十三区も入っておりますが、この問題については、基本的にこのやり方は反対であります。むしろ、そのときに裏打ちとなる財源を付与していただきたいと、

そういう活動も実はしております。

いずれにいたしましても、何と申しますか、都道府県と市町村がちよっと違いますから、それぞれ市長会、あるいは二十三区独自にさまざまな行政事情、財源確保についての取り組みをしておりますし、それぞれの区も相当な行政改革を、それぞれの区の独自の考え方で進めてきているということも、明快に国政・都政に訴えながら、我々はこの財源確保、あるいは税源確保についてかなり取り組んでいるわけですけど、現実的にはなかなか全国レベルの問題になると難しい問題もあることを、ぜひご理解を賜りながら、議会の皆様方にもそうしたことについて、ぜひご協力を賜りたいと思います。

その他につきましては、関係理事者をもつてご答弁をいたさせます。

○危機管理担当部長

桜井議員のご質問のうち、地球温暖化に伴う自然災害への対応についてお答えいたします。

「不意の地震」に「不断の用意」と言われてまいりましたが、これまで例を見なかったゲリラ豪雨や竜巻などの被害が日本各地で起きる現在、「不意の災害」に「不断の用意」へと心構えを切りかえ、未知の自然災害の発生も想定して、必要な備えを講

じていくことが大切と考えております。

まず、こうした自然災害の際の情報収集についてですが、これまで、国や都などの情報や民間の気象情報、庁舎の高所カメラ映像、河川システムの映像情報などを主な情報源としてまいりましたが、区内各所の防災情報をよりきめ細かく収集するため、現在、区立施設や関係機関へのデジタル無線機の配置を進めております。今後、区内鉄道駅や職員住宅居住者などへも配備先を拡充し、迅速で正確な情報収集ができる体制を整えてまいります。

次に、災害情報の伝達についてですが、これまで防災行政無線スピーカー、防災ホームページ、安全・安心メールなどを利用し、気象警報などの情報伝達を行ってまいりました。今年8月からは、甚大な被害の発生が予測される場合に、「特別警報」の発令が制度化されたところであり、議員ご指摘のとおり、その際の伝達については十分な配慮が求められるところでございます。今後、サイレンの活用を含め、効果的かつ確実なものとなるよう関係機関と協議を進めてまいります。また、即時性のある情報伝達の手段として、区内にいる携帯電話所持者全てに対して、一斉に情報配信す



る「緊急速報エリアメール」の活用についても検討してまいります。

次に、ゲリラ豪雨や竜巻、地下水位の上昇など新たな自然災害に対する区の対応についてですが、東京都では、地域防災計画・震災編の修正に続いて、地域防災計画・風水害編の修正を今年度末までに行うとしています。地下水位の上昇問題や局的集中豪雨に対応した総合的な治水対策など広域的な検討が必要となる課題については、都の計画修正の過程で適切な対応が講じられるよう、本区としても強く都に要望してまいります。

一方、本区においても、千代田区地域防災計画（風水害対策）の修正を進めていくこととしておりますが、地下街が多く存在するなど本区の地域特性を踏まえ、当面求められるソフト面の対策を中心として、都の地域防災計画・風水害編の修正を待つことなく、前倒しで早急に作業を進めてまいります。

次に、災害の予防的見地に立った区民への周知についてですが、1時間に100ミリを超過大雨や巨大な竜巻といった、これまでになくような自然災害が想定される中で、いざというときを想定した平素からの情報提供が重要と考えており、千代田区地域防災計画（風水害対策）の見直しを進める中で、順次整理できたものについては、「特別警報」発令時の対応なども含め、広報紙やホームページ、パンフレットなどを使い、区民の皆様

に適宜適切に情報提供してまいります。

次に、子どもの安全確保と危機管理体制についてのご質問にお答えいたします。

まず、質問にございました七月二十三日の事件については、教育委員会が事件発生との連絡を受け、直ちに、所轄警察で事実関係を確認し、安全・安心メール及び「学校・園連絡網メール配信システム」により、区民、学校関係者、保護者に周知を行いました。また、教育委員会は、学校、園、児童館に対し、子どもの安全確保についての指示を行い、一部の施設においては、保護者の引き取り等の対応を依頼いたしました。さらに、区内を巡回している「ちよだ安全・安心パトロール」（青パト）に対しても、現場周辺の巡回強化の指示をしたところでございます。

しかし、一方で、庁内での情報共有が十分でなかった部分もあり、事件・事故発生時の全庁的な情報共有や、その後の必要な対応について、改めて庁内で確認を行ったところです。

昨今、危機管理の対象となる事象は、自然災害、火災、事件・事故、健康被害など多岐にわたっております。危機管理



事案が発生した場合、第一義的には事案に最も関連の深い部署が迅速に関連情報の収集や区民への情報提供、その他、必要な初動対応を行うこととなります。あわせて、全庁的に情報の共有化を図り、連絡を受けた部署は、個別の事案に応じて、所掌する事務の中で必要な対応を図ることとしております。

また、事案に応じ、警察や消防などの関係機関とも連携しながら、その緊急性・重要性に応じて必要な情報提供等を行ってまいります。

○子ども・教育部長

桜井議員のご質問のうち、こども1110番についてお答えいたします。

平成十三年の大阪・池田小学校の事件等を受け、子どもの安全のためのさまざまな対策を見直していく中で、地域ぐるみで子どもの安全を守るため、区立小学校のPT



A、保護者等の有志の皆さんが母体となつて「千代田区こども1110番連絡会」が発足したことは、ご案内のとおりでございます。この連絡会では、子どもたちが犯罪に巻き込まれそうになったときなどに駆け込むことができる場所としての「こども1110番の家」の加入促進などの地道な活動を続けられ、現在、

「こども1110番の家」は約1,700件の登録がございます。連絡会の活動は、各小学校単位の保護者の方々が中心となつて、協力の家の依頼や、ステッカー、ポスターなどのメンテナンス活動を行うことにより、地域全体で子どもの安全・安心を確保していかうとするものです。区の役割としては、ステッカー、それから「こども1110番の家」用の簡易マニュアル等の作成や、見舞金保険の加入など、連絡会の活動を側面的に支援してまいりました。

今後は、各地域の連絡会とも、より緊密な協力体制をとり、地元警察も交えた子どもたちの安全・安心のための情報交換を積極的に進めるなど、連絡会の活動が、より実効的なものとなるよう、さらなる支援を行い、地域ぐるみで子どもの安全・安心確保の取り組みを促進してまいります。

○次世代育成担当部長

桜井議員の麹町保育園の整備についてお答えいたします。まず、麹町地域における保育事業の改善についてお答え申し上げます。

平成二十三年七月の常任委員会におきまして、麹町・富士見地域全体の人口推計に基づく乳幼児人口は、平成二十七年度のピーク時に200



ホームページへ
ようこそ

名程度の不足が見込まれる旨の報告をさせていただきました。その後、認証保育所や家庭的保育事業の開設や、本年十月のポピンズナーサリー一番町の認可保育園化により、66名の保育施設定員数の拡充に努めてきたところでございます。

しかしながら、麴町地域全体においては、依然として、保育施設定員の目標数には達しておりません。今後も増え続けていると想定される保育園への入園希望者に備え、一刻も早い麴町保育園の整備を進め、民間の力もかりながら、麴町地域における保育施設定員の拡大に努め、待機児童を発生させないよう取り組んでまいります。

また、近隣・保護者への説明の状況でございますが、本年五月から、旧園舎に隣接する地権者の方々及び保育園の保護者の方々に、改めて定員100名規模の区立区営保育園として整備を進めたい旨のご説明を申し上げます。加えて、六月の麴町出張所地区町会長会議におきましても、その旨をご説明いたしました。

七月には、概略図をお示ししながら、近隣と保護者の方々にご説明をさしあげたところでございます。その際には、近隣・保護者の方々におおむねご理解を賜ったものと認識しております。

保育園は、現に在籍する子どもや保護者のためだけのものでは

はなく、これから生まれてくる子どもを含め、地域の区民の皆さんのための公共施設でございます。そうした点からも、本年度は、設計及び旧園舎の解体工事に着手する予定でございます。今後、設計作業等を進めていく中で、近隣の方々、保護者の方々とはもとより、麴町出張所管内にお住まいの方々に対する説明会を開催して、広く皆さんのご理解、ご協力をいただき、保育園の整備に取り組んでまいります。

第三回定例会を終わって

今回の決算委員会において、区長が示した麴町保育園の整備では、この地域の待機児童の解消に繋がらない事が明らかになりました。また、旧鍊成中学校を活用した文化芸術事業についても様々な指摘がありました。平成二十四年度の各事業に当たって概ね予算が適正に執行されている事から決算の認定に賛成をいたしました。

また、二年間に渡って空席となっていた副区長と教育長、教育委員の人事案件も賛成多数で可決いたしました。これからも区民の皆様の為、しっかりと議員の職責を果たして参ります。

